

您好 神奈川

日本神奈川県

こんにちはは神奈川県

2006年 冬季刊 第2号 (第15年)

—「こんにちはは神奈川県」は、神奈川県が提供する外国籍県民向け生活情報紙です—
—「您好神奈川」は神奈川県面向外籍县民提供的生活信息刊物—

2007年度神奈川県公立高等学校入学者選抜における在県外国人特別募集について 2007年度神奈川県公立高中入学者選抜县内外国人特別招收

●対象者(①、②ともに当てはまる者): ①県内在住で中学校を卒業(卒業見込)、②外国籍を有する15歳以上の方で入国後の在留期間が2007年4月1日現在で通算3年以内。

※海外中学校出身者は事前に志願資格申請が必要。

●対象校: 県立: 鶴見総合・神奈川総合・橋本・有馬・ひばりが丘・愛川、横浜市立: 横浜商業

●日程: 2007年2月7・8日、学力検査等2月22・23日、合格発表3月1日

※このほか、一定の条件を満たす志願者は、申請(受検方法の申請)をすれば、通常の受検(一般募集)のときに試験時間の延長やルビふりなどの配慮を受けられます。

【日本語での問い合わせ】 県高校教育課

TEL:045-210-8251

●対象(符合①、②条件者): ①在县内居住、初中毕业(予定毕业); ②外籍、15岁以上、入国后在留期间至2007年4月1日为止在3年以内者。

※海外初中毕业者需要事前进行志愿资格申请。

●対象校: 县立: 鹤见综合・神奈川综合・桥本・有馬・云雀丘・愛川、横浜市立: 横浜商业

●日程: 2007年2月7・8日、学力検査等2月22・23日、合格发布3月1日

※此外、符合一定条件の志願者、如进行申请(应试方法的申请), 在通常应试(一般招收)时可以受到考试时间延长和附假名等照顾。

【日语问讯处】 县高中教育課

电话: 045-210-8251

高校生の奨学金制度について 高中生的奖学金制度

●対象者: 原則、県内に在住し、経済的に学資の援助を必要としている生徒を対象に貸付けを行っています。

●定期募集: 4月(応募者多数の場合は、選考します。)

●応募要件: 世帯の年間収入が約800万円以下(4人世帯の場合のみやす) ※応募要件の変更を現在検討中です。

●貸付月額: 公立 20,000円 私立 40,000円
(卒業後、返還していただきます。)

●申込方法: 入学後に高校等を通して手続きをしてください。

【日本語での問い合わせ】 県高校教育課

TEL:045-210-8251

●対象: 原則上以县内居住、经济上需要学资援助的学生为对象进行贷款。

●定期征集: 4月(应征者较多时, 进行选考。)

●应征要件: 家庭年收入约800万日元以下(以4人家庭为标准) ※现在正就应征要件变更进行研讨。

●贷款月額: 公立 20,000日元 私立 40,000日元
(请毕业后予以返还。)

●申请方法: 入学后请通过高中等办理手续。

【日语问讯处】 县高中教育課

电话: 045-210-8251

*日本語以外での問い合わせは、県外国籍県民相談窓口へ。
中国語: 045-321-1339 (木曜日、第4火曜日) 9時~16時

【日语以外の问讯处】 县外籍县民咨询窗口
汉语: 045-321-1339 (星期四、第4星期二) 9时~16时

地震に備えて 防备地震

日本は地震の多い国です。初めて地震を体験した方は驚くかもしれませんが、落ち着いて冷静に行動しましょう。

神奈川県では、「東海地震」や「県西部地震」など、大きな被害を出す大規模な地震が発生する可能性が高いと言われています。いつ起こるか分からない地震に備えて、普段から準備しておきましょう。

● 家や塀の補強をしたり、家具などが転倒しないよう固定しておきましょう。

● 避難するときに持ち出す品物を準備しましょう。

現金、通帳・証券類、パスポート、外国人登録証などの身分証明書、健康保険証、免許証、携帯ラジオ、懐中電灯、常備薬（ばんそうこうやガーゼなども）、最低3日分の食料と水、衣料などを準備しておきましょう。

● 家族の連絡方法や避難場所を確認しておきましょう。

家族が離ればなれになったときの連絡方法や避難場所を決めておきましょう。自分の避難場所がどこかは、お住まいの市町村にお尋ねください。

地震が起きたら、机やテーブルの下で身の安全を確保しましょう。大きな揺れは1分程度でおさまるので、あわてて外へ飛び出してはいけません。ガス器具やストーブなどは、すばやく火を止め、元栓を閉めましょう。もし火事が起きたら、消火器などですぐに消しましょう。市町村から「避難勧告」や「避難指示」が出されたら、避難場所まで歩いて避難しましょう。避難する時には電気のブレーカーを切りましょう。

海岸近くで地震を感じたら、津波の危険があります。急いで高台などの安全な場所に避難しましょう。

【日本語での問い合わせ】 県災害消防課

TEL:045-210-3425

日本は多地震的国家。初次体验地震者可能会感到荒乱，请沉着冷静予以对应。

神奈川県据说很可能发生“东海地震”和“县西部地震”等大規模被害の大地震。为了防备随时都会发生的地震，请从平时开始作好准备。

● 请加固房屋和围墙，固定家具等，防止倒塌。

● 请备好避难时需要携带的物品。

准备好：现金、存折・証券类、护照、外国人登记证等身分证明书、健康保险证、驾驶证、袖珍收音机、手电筒、常备药（橡皮膏和纱布等）、最少3天分的食品与水、衣物等。

● 请就家人的联络方法和避难场所进行确认。

决定家人分离时的联络方法和避难场所。自己的避难场所在哪里，请向居住的市町村询问。

发生地震时，请在办公桌和餐桌下确保人身安全。大的晃动至多只会持续1分钟左右，请不要仓皇外逃。应立即关闭煤气器具和取暖器等，使之熄灭，关闭总闸。如果起火，请用灭火器等立即灭火。市町村发出“避难劝告”和“避难指示”时，请步行到避难场所避难。避难时请关闭电闸。

海岸附近感到有地震时，有时会有海啸的危险。请立即到高台等安全场所避难。

【日语问讯处】

县灾害消防课 TEL:045-210-3425

県のホームページで防災・防犯関係情報を提供しています 神奈川県の主页提供有关防灾、防犯信息

● 地震に自信を

地震が起きたときの対応や平時の備えについて、紹介しています。（英語、韓国・朝鮮語、中国語、ポルトガル語）

URL: <http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/kokusai/2seikatujouhou/jishin-bousaisenta-.pdf>
（スペイン語、タガログ語、タイ語、ベトナム語、ラオス語、カンボジア語）

URL: <http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/kokusai/tagengo/spa/jishin.pdf>

【日本語での問い合わせ】 県国際課 TEL:045-210-3748

● 防犯対策ガイド

身近な犯罪に遭わないための防犯対策を紹介します。（英語、中国語、韓国・朝鮮語、スペイン語、ポルトガル語）

URL: <http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/anzenansin/index/index.htm>

【日本語での問い合わせ】 県安全・安心まちづくり推進課

TEL:045-210-3515

● 建立对地震的自信

就发生地震时的对应和平时的防备，予以介绍。

（英语、韩国・朝鲜语、汉语、葡萄牙语）

URL: <http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/kokusai/2seikatujouhou/jishin-bousaisenta-.pdf>

（西班牙语、他加禄语、泰语、越南语、老挝语、柬埔寨语）

URL: <http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/kokusai/tagengo/spa/jishin.pdf>

【日语问讯处】 县国际课 电话：045-210-3748

● 防犯対策指南

就免遭犯罪侵袭的防犯对策予以介绍。（英语、汉语、韩国・朝鲜语、西班牙语、葡萄牙语）

URL: <http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/anzenansin/index/index.htm>

【日语问讯处】 县安全・安心街区建设推进课

电话：045-210-3515

* 日本語以外での問い合わせは、県外国籍県民相談窓口へ。
中国語：045-321-1339（木曜日、第4火曜日）9時～16時

【日语以外の问讯处】 县外籍县民咨询窗口
汉语：045-321-1339（星期四、第4星期二）9时～16时

ぼうはんぎょうしつ ひ こうぼう し きょうしつ こうつうあんぜんぎょうしつ あんない
防犯教室、非行防止教室、交通安全教室のご案内
防犯教室、防止不良行为教室、交通安全教室介绍

けん けんない がっこう じちかい しょくぼ で ち
 県では、県内の学校や自治会、職場などに出向いて、くらし
 あんぜん し どういん ひ こうぼう し きょうしつ ぼうはんぎょうしつ こうつうあんぜんぎょうしつ
 安全指導員による非行防止教室や防犯教室、交通安全教室
 おこな
 を行っています。

ひ こうぼう し きょうしつ ぼうはんぎょうしつ せいしやうねん ひ こう やくぶつらんよう
 非行防止教室や防犯教室では、青少年の非行や薬物乱用
 じつたい たいさく みちか ほんざい はつせいじやうきやう てくち ぼうし
 の実態とその対策、身近な犯罪の発生状況とその手口、防止
 たいさく おこな
 対策などをお話します。

こうつうあんぜんぎょうしつ じてんしゃ ほ どう はし こうつう い ほん
 交通安全教室では、「自転車は歩道を走れるの？ 交通違反
 ぼつぎん ぼら はら ぼく ぎもん こうつう じ こ
 をしたら罰金を払うの？」といった素朴な疑問や、交通事故の
 かがいしゃ ひ がいしゃ
 加害者・被害者にならないためにどうすればよいかということ
 について、わかりやすくお話しします。

【日本語での問い合わせ】

- 非行防止教室、防犯教室について
 けんあんぜん あんしん すいしん か
 県安全・安心まちづくり推進課 TEL:045-210-3520
- 交通安全教室について
 けんこうつうあんぜんたいさく か
 県交通安全対策課 TEL:045-210-3560

本県向県内の学校和自治会、企业等派出生活安全指导员、
 举办防止不良行为教室和防犯教室、交通安全教室。

在防止不良行为教室和防犯教室，就青少年不良行为和嗜
 食药品的实态及其对策、身边犯罪的发生状况及其手段、防止
 对策等予以说明。

在交通安全教室，就“可以在人行道骑自行车吗？违反交
 通规则时要罚款吗？”等简单的疑问和如何可以避免成为交通
 事故的加害者、受害者等，进行通俗易懂的说明。

【日语问讯处】

- 关于防止不良行为教室、防犯教室
 县安全・安心街区建设推进课 电话：045-210-3520
- 关于交通安全教室
 县交通安全对策课 电话：045-210-3560

そくじつけん さ し
H I V 即日検査のお知らせ
HIV 即日検査的通知

● HIV 感染者が増え続けています
 HIV は、感染しても長い間症状がないために、自分も気
 づかずに人に移す可能性があります。感染を早く見つけて
 治療すれば、発病を抑え、普通に生活ができます。検査を
 受ける勇気があなたや大切な人を守ります。保健所等では、
 名前を聞かれずに無料で検査が受けられます。

● 「即日検査」会場が増えました(約1時間で結果が出ます)

- ① 即日検査センター(厚木市中町4-16-19 横浜 YMCA 厚木)
 045-210-4793
 ・当日は 090-4028-9728 へ

- 第2・4日曜 13:00 ~ 15:00(予約不要) 第2週通訳可
- ② 平塚保健所 0463-32-0130 第2・4金曜 13:30 ~ 15:00(予約不要)
- ③ 小田原保健所 0465-32-8000 第1・3水曜 8:45 ~ 10:45(要予約)
- ④ 茅ヶ崎保健所 0467-85-1171 第2・4火曜 9:00 ~ 11:00(要予約)
- ⑤ 厚木保健所 046-224-1111 第1・3月曜 13:30 ~ 15:00(要予約)

【日本語での問い合わせ】

けんけんこうぞうしん か
 県健康増進課 TEL:045-210-4793
 URL:<http://www.hivkensa.com>

● HIV 感染者在逐渐增多

HIV 感染后很长时间并无症状反映，因此可能出现自己
 不注意传染给别人的情况。尽早发现感染并进行治疗，可以
 抑制发病，像普通人一样生活。接受检查的勇气将会保护你
 与你所关心的人。在保健所等可以匿名、免费接受检查。

● “即日検査”会场在增多(约1小时即可出结果)

- ① 即日検査中心(厚木市中町4-16-19 横浜 YMCA 厚木)
 045-210-4793
 ・当天请拨打 090-4028-9728
 第2・4星期日 13:00 ~ 15:00(不需要预约) 第2周有口译
 服务
- ② 平塚保健所 0463-32-0130
 第2・4星期五 13:30 ~ 15:00(不需要预约)
- ③ 小田原保健所 0465-32-8000
 第1・3星期三 8:45 ~ 10:45(需要预约)
- ④ 茅ヶ崎保健所 0467-85-1171
 第2・4星期二 9:00 ~ 11:00(需要预约)
- ⑤ 厚木保健所 046-224-1111
 第1・3星期一 13:30 ~ 15:00(需要预约)

【日语问讯处】 县健康増進課 TEL:045-210-4793

URL:<http://www.hivkensa.com>

* 日本語以外での問い合わせは、県外国籍県民相談窓口へ。
 中国語：045-321-1339(木曜日、第4火曜日) 9時 ~ 16時

【日语以外的问讯处】 县外籍县民咨询窗口
 汉语：045-321-1339(星期四、第4星期二) 9时 ~ 16时

最低賃金と外国人労働相談のお知らせ 最低工资与外国人劳动咨询的通知

●平成18年10月1日から神奈川県最低賃金は、時間額717円（5円引き上げ）となりました。

この最低賃金は、県内で働く常用・臨時・アルバイトなどすべての労働者に適用され、使用者はこの金額以上の賃金を支払わなければなりません。

【問い合わせ】神奈川県労働局賃金課 電話：045-211-7354
又は県商工労働部労政福祉課 電話：045-210-5739

●从2006年10月1日开始，神奈川県最低工资为每小时717日元（提高5日元）。

该最低工资适用于县内专职・临时・打工等所有职工，用工者必须支付该金额以上的工资。

【日语问讯处】

神奈川県労働局賃金課 電話：045-211-7354 或县商工労働部労政福祉課 電話：045-210-5739

●労働相談窓口のご案内

横浜労働中心			県央地区县政综合中心商工労働部労働課		
语言	日期	电话号码	语言	日期	电话号码
西班牙语	星期三	045-662-1166	葡萄牙语	星期一	046-221-7994
他加祿语	第2、4星期四	045-663-3153	英语	第1、2、4星期二	
汉语	星期五	045-662-1103	西班牙语	星期四	

●劳动咨询窗口介绍

*相談時間は午後1時から4時まで

【日本語での問い合わせ】県労政福祉課
電話：045-210-5739

*咨询时间从下午1时至4时

【日语问讯处】县劳政福祉課
電話：045-210-5739

あーすぷらざ外国人教育相談 地球市民神奈川广场外国人教育咨询

「日本の学校のしくみがわからない」「子どもの勉強が心配だ」「日本語教室を探している」など、遠慮なくご相談ください。2007年1月からタガログ語、スペイン語でも相談を始めます。

●相談日・対応言語：火曜日（中国語・日本語）、日曜日（日本語）

●相談時間：14時～17時（16:30受付終了）

●相談電話：045-896-2970

●場所：あーすぷらざ2階情報フォーラム

横浜市栄区小菅ヶ谷1-2-1

（JR根岸線「本郷台」駅改札出て左手すぐ）

※情報フォーラムには、日本語学習教材、学校生活に関する多言語情報のコーナーもあり、貸出を行っています。

如遇到“不知道日本的学校制度”、“孩子的学习令人担心”、“想找日语教室”等情况，请随时前来咨询。从2007年1月开始也受理他加祿语、西班牙语的咨询。

●咨询日・对应语言：星期二（汉语・日语）、星期日（日语）

●咨询时间：14时～17时（16:30受理结束）

●咨询电话：045-896-2970

●地点：地球市民神奈川广场2层信息论坛

横浜市栄区小菅ヶ谷1-2-1（JR根岸線“本郷台”站出口左拐即到）

※信息论坛设有日语学习教材、学校生活等多种语言信息处，可以出借。

*日本語以外での問い合わせは、県外国籍県民相談窓口へ。
中国語：045-321-1339（木曜日、第4火曜日）9時～16時

【日语以外的问讯处】县外籍县民咨询窗口
汉语：045-321-1339（星期四、第4星期二）9时～16时

次号（春号）は、2007年3月に発行予定です。

【編集・発行】神奈川県国際課 TEL：045-210-3748

下一期（春季号）预定于2007年3月发行。

【编辑・发行】神奈川県国際課 電話：045-210-3748